

令和6年 4~7月分

無料

相談窓口

についてのご案内



**LINEやWEBで
予約が可能に
なりました。**

令和6年度から、LINE・WEB予約が可能になりました。市役所の開庁時間外でも予約や予約の変更・キャンセルが出来るため、大変便利です。ぜひご利用ください。LINE予約の方法については、チラシの裏面をご覧ください。

初めて相談される方を優先して受付します。
相談回数は、年度ごとにリセットされます。



相談窓口	予約方法 (受付開始日時) ※すべて先着順	4月	5月	6月	7月
法律相談 弁護士による相談 1人25分以内	電話 0561-75-1682 (令和6年3月4日 10:30)	5日(金)	10日(金)	7日(金)	5日(金)
	LINE・WEB (令和6年3月4日 11:00)	12日(金) 19日(金)	17日(金) 24日(金)	14日(金) 21日(金)	12日(金) 19日(金)
司法書士相談 登記、多重債務、相続、成年後見 1人40分以内	電話 0561-75-1682 (令和6年3月4日 10:00)	1日(月)	13日(月)	3日(月)	1日(月)
	LINE・WEB (令和6年3月4日 11:00)	15日(月)	20日(月)	17日(月)	29日(月)
相続手続・遺言相談 行政書士による相談 1人35分以内	電話 0561-75-1682 (令和6年3月4日 10:30)	11日(木)	9日(木)	13日(木)	11日(木)
行政相談 ※ 国や行政への苦情など 1人1時間以内	LINE・WEB				
	電話 0561-75-1682 (令和6年3月4日 11:00)	16日(火)	21日(火)	18日(火)	16日(火)
人権相談 ※ 人権に関すること 1人1時間以内	LINE・WEB				
	電話 0561-75-1682 (令和6年3月4日 11:00)	17日(水)	15日(水)	19日(水)	17日(水)
女性悩みごと・DV相談 ※ 女性の抱える悩みごと、配偶者・恋人・パートナーからの暴力など 1人1時間以内 ※電話相談も可	LINE・WEB	2日(火)	2日(木)	4日(火)	2日(火)
	電話 0561-73-3859 (令和6年3月4日 11:00)	9日(火)	7日(火)	11日(火)	9日(火)
		18日(木)	14日(火)	20日(木)	18日(木)
		23日(火)	28日(火)	25日(火)	23日(火)

※行政相談、人権相談、女性悩みごと・DV相談は1年分(4~3月)の予約が可能です。